23

新型コロナウイルス感染症緊急対策

(経済対策から生活支援まで 総額4億円の総合対策)

「ふるさと燕」を守ろう! フェニックス・11

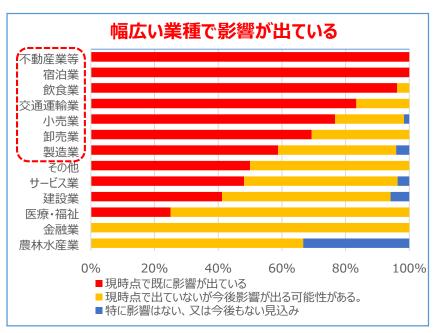
※燕市は、金属洋食器、金属ハウスウェア製品の主要産地で江戸時代から続くものづくりのまちです。これまでオイルショック、プラザ合意やリーマンショックなど幾多の逆境を跳ね返し、そのたびに復活してきたことから「不死鳥(フェニックス) 燕」と称されています。このたびの新型コロナウイルスの影響により帰省できない学生への支援が注目されている中、そうした学生たちがいつでも帰って来られる「ふるさと燕」を守るために、燕市独自に11の対策(フェニックス・イレブン)を実施します。

令和2年4月24日 新潟県 燕市

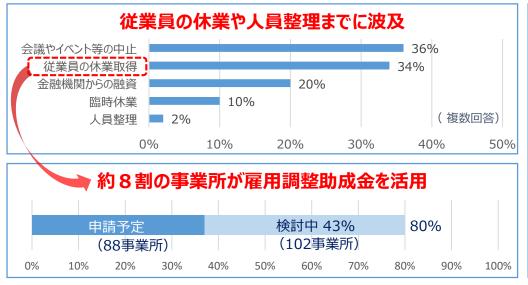
1 新型コロナウイルス感染症の市内経済への影響

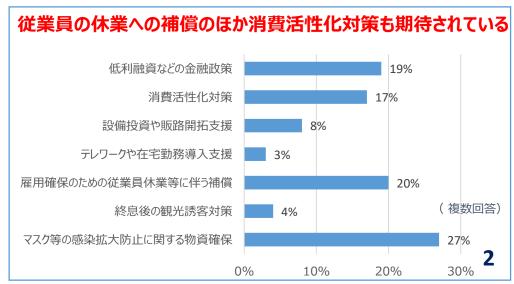
※ 市内企業へのアンケート調査結果(令和2年4月度、回答数614事業所)

新型コロナウイルス感染症の全国的な感染拡大により、幅広い業種で売上減少等の影響が出ており、市からの対策が期待されています。



製品・サービス等の受注・売上減少が顕著						(複数回答)
	製品・サービス等の 受注・売上減少	自社の生産拠点・ 仕入れ先の変更に よる調達コスト増	サプライチェーンへの 打撃による製品等 の納期遅れ	消費マインドの悪化 に伴う客数減少	従業員の休暇取得 に伴う人手不足によ る企業活動の停滞	従業員や顧客の感 染予防策等に伴う コスト増
不動産業等	33%	0%	0%	33%	0%	0%
宿泊業	100%	0%	0%	0%	0%	0%
飲食業	100%	0%	0%	27%	0%	8%
交通運輸業	83%	0%	0%	42%	8%	33%
小売業	68%	5%	13%	45%	3%	17%
卸売業	73%	0%	19%	23%	6%	10%
製造業	73%	3%	14%	18%	5%	13%
その他	50%	0%	0%	0%	0%	50%
サービス業	56%	0%	4%	35%	13%	26%
建設業	26%	6%	31%	37%	15%	19%
医療·福祉	0%	0%	0%	50%	50%	50%
農林水産業	0%	33%	0%	0%	0%	0%
金融業	0%	0%	0%	20%	40%	60%





2 燕市独自の新たな経済対策等

子どもたちが帰って来られる「ふるさと燕」を守るため、新型コロナウイルス感染症地方創生臨時交付金(仮称)の活用も見据え、燕市独自に11の取組(フェニックス・イレブン)を実施

1.独自の財源を確保

- ■自治体クラウドファンディング型ふるさと燕応援寄附金の活用
 - ・現在の『スポーツ施設の改修等』を目的とした寄附金の募集を一旦中断し、燕市独自の『新型コロナウイルス感染症対策』として活用できるよう、募集目的を新たに設定します。
 - ・寄附目標額は10億円(対策の予算規模5~6億円を実質的に確保)とします。
 - ※この他に新型コロナウイルス感染症対応地方創生臨時交付金や市内事業所等からの寄附金を活用

2.独自の対策の3つの視点

市内企業へのアンケート結果を踏まえ、市内事業者や市民生活へ大きな影響を与えている新型コロナウイルス感染症の拡大に係る燕市独自の新たな対策として、緊急に実施しなければならない対策及び今後の状況を見据えた対策を実施します。

- ①市内事業者の雇用の維持と事業の継続のための対策
- ②市内の需要喚起のための対策
- ③市民の生活維持のための対策
- ※掲載事業の内容については4月24日現在のものであり、詳細については変更の可能性があります。 また、今後の社会経済の状況により対策数を増やして取り組んでまいります。

雇用の維持と事業の継続のための対策

239,000千円

【対策1】土地·建物賃借料補助金 【予算額】 30,000千円

▶ 固定資産税の軽減策等の適用を受けない固定資産を持たない事業者に対し、土地・建物の賃借料の補助を行います

【対象期間】 令和2年4月~6月

【要件】 2~5月のいずれかの月の売上額が前年同月比で20%以上減少している市内事業者

【補助額】 3か月分の土地・建物の賃借料

【限度額】 従業員(専従者除く)10人以下=15万円、従業員(専従者除く)10人を超える=30万円

【業 種】 すべての中小企業者を対象

【実施時期】 4月27日以降できるだけ速やかに郵送、インターネット等で申請受付開始予定 【担当課】 商工振興課

【対策2】雇用調整助成金活用促進補助金 【予算額】153,000千円

▶ 国の助成対象にならない部分を上乗せ補助します

【対象期間】 令和2年4月~6月

【要 件】 解雇を行わないこと、休業手当を70%以上支給していること

【補助率】 休業手当等の9/10を除いた1/10を補助

【実施時期】 4月27日以降できるだけ速やかに郵送、インターネット等で申請受付開始予定 【担当課】 商工振興課

【対策3】中小企業金融対策費 【追加予算額】50,000千円 ※既決予算とあわせて70,000千円

▶ 県制度融資「新型コロナウイルス感染症対策特別融資」に対して、信用保証料の補給を行います 【実施時期】 5月1日 【担当課】 商工振興課

【対策4】 テレワーク等BCP推進助成金 【予算額】 6,000千円

- ▶ BCPの推進として、テレワークや分散勤務を実施する事業所に対し、市内ホテルや宴会場等の一室の利用料を補助します
- ▶ 上記に加え、Wi-Fi環境未整備の市内の宴会場等に対し、設置費用の一部を補助します

【対象期間】 5月から当面6月末まで

【補助額】 ①会議室、客室等利用料の1/2(上限1人当たり2,500円/回) 1企業上限100万円

②Wi-Fi設置費用の1/2 (上限10万円)

【実施時期】 5月申請受付開始

【扫当課】観光振興課

需要喚起のための主な対策

81,800千円

【対策5】おいしい燕おとどけプロジェクト

■テイクアウト・デリバリー推奨助成金 【予算額】 10,000千円

▶ 外出自粛による飲食店の売上減少が顕著となっていることから、新たにテイクアウトやデリバリーを始める店舗を支援するため、容器や衛生用品、広告費及びテイクアウト・デリバリー用の新メニュー開発に要する費用を助成します

【対象期間】 令和2年4月~6月

【限度額】 1店舗あたり1回限り、補助率3/4、上限10万円

■デリバリーサービス連携補助金 【予算額】3,000千円

▶ タクシー事業者等と連携してデリバリーサービスを実施する飲食店に対して、配達委託料を補助します。

【対象期間】 令和2年5月・6月

【限度額】 1配送あたり上限500円

【実施時期】 5月申請受付開始 【担当課】商工振興課

■がんばろう燕!応援クーポン 【予算額】16,000千円

▶ テイクアウトやデリバリーの利用促進を図るためのクーポン券を発行します。

【内容】 市内飲食店(登録制)でテイクアウトやデリバリーを利用する場合に、利用可能なクーポン券を広報媒体に 掲載して全世帯に配布

【実施時期】 事業の調整が整い次第実施 【担当課】商工振興課

【対策6】市内飲食店応援サポート交付金 【予算額】 14,500千円

▶ 売上が減少した飲食店を応援するため、終息後に開催する懇親会等を予約し、直ちに予約金(運転資金として)を納入した利用企業・団体等に対して予約金の一部を助成します

【対象者】 10人以上で予約した企業・団体等(団体名義の口座を有すること)

※団体の想定:市内で活動する団体で、自治会・老人会・PTA、各種サークルなど

【要 件】 市内の飲食店、宿泊施設1店舗につき5万円以上の予約金を6月末日までに支払うこと (複数店舗可)

【補助率】 1/3 1企業・団体等あたり上限20万円

【実施時期】 5月申請受付開始

【担当課】観光振興課

【対策7】 燕(エン)JOYキッズ商品券 【予算額】 26,000千円

⇒ 学校の休校措置の繰り返しや運動会の中止、また、夏まつりについても中止が予想されるなど、楽しいイベントがなくなってしまった子どもたちのストレスを考慮して、「お楽しみおこづかい」を支給することで子どもたちの「楽しい」をサポートします。

【要 件】 市内在住の3歳から中学3年生(約8,600人)

【内容】 子ども1人につき、1枚3,000円のQUOカードをプレゼント

【実施時期】 夏まつり中止の正式決定を踏まえて準備開始 【担当課】観光振興課

【対策8】感染症対策商品の開発支援 【追加予算額】 12,300千円 ※既決予算とあわせて約25,000千円

既存の新商品新技術開発支援事業に特別枠を設定し、感染症の課題解決に繋がる研究開発の促進と新たな販路開拓を支援します

【対象者】 市内中小企業者

【対象事業】 感染症の課題解決に繋がる付加価値の高い新商品又は新技術の開発

【補助率】 補助対象経費の3/4以内 / 上限400万円 (既存制度は1/2以内、上限250万円)

【実施時期】 令和2年5月1日から随時受付、随時審査会実施 【担当課】 商工振興課

生活維持のための対策

79,200千円

【対策9】ひとり親家庭等への臨時特別給付金 【予算額】 22,000千円

新型コロナウイルス感染症の拡大を受け、ひとり親家庭等の生活を支援するため、児童扶養手当受給世帯に対して 児童扶養手当の1月分を上乗せして給付します

【対象世帯数】 約540世帯

【実施時期】 5月下旬予定

【担当課】社会福祉課

【対策10】貸与型就学援助金制度の新設 【予算額】57,200千円

新型コロナウイルス感染症の影響により、家計が急変した学生などを支援するため、高校(中等後期課程、特別支援学校高等部)、大学、短大、高専、専修学校の在籍者を対象に一人10万円を貸与します

【返還の特例】 返還開始時において燕市内事業所に就職する人については返還を免除

【実施時期】 5月申請受付開始

【担当課】学校教育課

なお、既存の奨学金の2次募集と奨学金の返還猶予を併せて実施します

【対策11】制度見直しによる生活弱者への支援

- ■就学援助世帯への学校給食費相当の支給 ※既決予算で対応(6,000千円)
- ▶ 臨時休校に伴い学校給食が中止となったことから、家庭で生じた昼食費用相当として就学援助費を支給します 【実施時期】 7月の通常支給に合わせて給付 【担当課】学校教育課
- ■障がい者就労支援サービスの在宅利用要件の緩和
- ▶ 作業スペースが限られ、3密対策が困難な状態である事業所(就労支援サービス)の利用要件を緩和することで、 利用者が自宅で必要な支援を受けることができるようにします

【実施時期】 4月末から実施

【担当課】社会福祉課